



食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費

平成29年度要求額
80百万円（35百万円）

背景・目的

平成27年7月に策定された食品リサイクル法の新たな基本方針、同年10月の国連持続可能な開発目標（2030年までに小売・消費レベルでの世界全体の一人当たり食料廃棄を半減）等を踏まえ、特に食品リサイクルが低調な食品小売業者・外食産業についての再生利用等実施率の向上のほか、家庭系食品ロス・食品リサイクルの実態把握の促進・優良事例の展開のための施策を講じる必要がある。

一方、平成28年1月に発覚した食品廃棄物の不適正な転売事案を受けて、食品関連事業者による転売防止対策に関する省令改正等を行うとともに、食品リサイクル事業者への指導を強化する必要がある。

事業概要

1. 食品リサイクル法に基づく安全・安心な3R促進事業(13,650千円)
○食品関連事業者の発生抑制・再生利用等の取組実態調査を実施。

○食品関連事業者等による再生利用等促進のための情報整理事業を実施。

2. 食品関連事業者による取組支援事業(31,446千円)

○食品廃棄物の転売防止対策の観点から、信頼性の高いリサイクル事業者を選択するよう促すため、優良事業者を評価するための客観的な基準を作成するのに必要な調査を実施。

○各地域におけるリサイクルループ形成促進や登録再生利用事業者の育成等のため、リサイクルループ等の事業の実施状況・事業化動向調査、事業者・自治体向けのセミナー等を活用したマッチングを実施。

○食品関連事業者及び登録再生利用事業者等への指導を強化。

3. 地域力を活かした食品ロス削減等促進事業(35,203千円)

○食品ロス・リサイクルに係る市町村の取組状況の実態調査を実施するとともに、市町村における、家庭系食品廃棄物・食品ロスの排出状況の実態把握や、3R見える化ツールなどを活用した家庭系食品ロス削減取組を支援。

○学校給食等の実施に伴い排出される廃棄物の3R促進のモデル事業を実施。

事業目的・概要等

事業スキーム

環境省
(施策の検討)

調査の請負発注

成果の報告

請負事業者

(モデル事業実施地域を公募)

期待される効果

家庭・学校給食等から排出されるものも含めた食品ロスの実態把握が進み、食品ロス削減の先進事例の共有が図られる。また、食品リサイクル法基本方針に基づく食品関連事業者の再生利用等の実施率が向上するとともに、地域循環圏の構築が促進される。

イメージ

食べられるのに捨てられる「食品ロス」が年間632万トン

食品流通の川下（小売、外食、家庭）ほど再生利用が低調

食品ロスの削減

再生利用等実施率向上

地域循環圏構築促進

- ・官民あがた食品ロス削減の取組
- ・適正な再生利用等の実施の確保
- ・リサイクルループ形成促進
- ・地域の実情に応じた再生利用の促進

